

三次の重要文化財

第3集 建造物

知波夜比古神社



文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで伝えられてきた貴重な国民的財産です。

有形文化財である建造物の保護は、明治30年古社寺保存法による社寺建築の指定に始まり、城郭、書院などの住宅、さらに民家、洋風建築、近代化遺産の指定へと広がってきました。

「建造物」とは、文化財保護法で定められた言葉です。建築物（社寺、城郭、住宅など）と工作物（橋、石塔、鳥居など）、その他に、建築物の模型や厨子、仏壇のような、建築的技法をもつ大きな工芸品も含みます。



旧万寿之井酒造酒造蔵



登録有形文化財建造物

私たちのまわりには、残してゆきたい風景がたくさんあります。身近な建物であっても、地域に親しまれている建物やその時代の特色をよく表したものなどは、かけがえのない文化財です。

平成8(1996)年に誕生した「文化財登録制度」では、50年以上経過した歴史的建造物を登録し、地域の資産として活用しながら守り、継承していく制度です。

登録の基準

原則として建設後50年を経過したものうち

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範になっているもの
- 3 再編することが容易でないもの

三次市にある登録有形文化財建造物一覧

掲載番号	名称	指定年月日	所在地	建築年代
1	三次市歴史民俗資料館(旧三次銀行)	平成9年5月7日	三次町	昭和2(1927)年
2	田中写真館	平成9年9月17日	吉舎町吉舎	昭和3(1928)年
3	照林坊本堂	平成23年7月25日	三次町	嘉永5(1852)年 明治期・昭和33年改修
4	照林坊客殿	平成23年7月25日	三次町	昭和9(1934)年 昭和61年改修
5	照林坊御成の間	平成23年7月25日	三次町	昭和9(1934)年
6	照林坊庫裡	平成23年7月25日	三次町	享和元(1801)年
7	照林坊渡り廊下	平成23年7月25日	三次町	江戸時代後期
8	照林坊經藏	平成23年7月25日	三次町	慶長7(1602)年 延享元(1744)年・ 平成6年改修
9	照林坊鐘撞堂	平成23年7月25日	三次町	慶長7(1602)年 宝曆2(1752)年・ 明治45年改修
10	照林坊山門	平成23年7月25日	三次町	寛文5(1665)年 昭和中期改修
11	旧万寿之井酒造酒造蔵	平成29年5月2日	三次町	明治13(1880)年 昭和前期増改築

発行年月日 令和5(2023)年3月17日

編集・発行 三次市教育委員会

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号 TEL:0824-62-6191

印 刷 三星舎印刷有限会社

三次の建造物とその時代

時代

建造物の歴史

三次市の建造物と日本の有名な建造物

三次市には国、県、市が指定した建造物が22件あります。
どんな種類で、いつ頃のものかみてみましょう。

その他、日本では天守（近世の城の中心的な建物）や石造物も建造物として指定されています。三次市では、中世に山城が多く作られましたが、広島城のような天守は造られていません。石造物の指定文化財については、「三次市の文化財5・6」で紹介しています。

日本の国の成り立ち

貴族の世の中

武士の世の中

明治からの世の中 戦後の新しい時代

原 始

古 代

中 世

近 世

近 代

現 代

旧石器

縄文

弥生

古墳

飛鳥

奈良

平安

鎌倉

室町

安土桃山

江戸

明治

大正

昭和

平成

年代
石器がつくられる



狩りや漁の暮らし方が行われる
縄文土器や石器がつくられる
およそ一万五千年前ごろ

弥生土器がつくられる
コメづくりが大陸から伝わる
およそ三〇〇年前ごろ

倭国乱れる（七八年）
日本に鉄製産が伝わる
女王・卑弥呼が魏に使者を送る（三九年）

古墳が造られ始める

須恵器の生産が始まる
大仙（伝仁徳陵）古墳が造られる
ヤマト政権の統一が進み各地に大型古墳

筑紫の国鑿井の乱（五二七年）
乙巳の変（六四五年）大化の改新

白村江の戦い（六六三年）
奈良（平城京）に都が遷る（七一〇年）

仏教が伝来する（五三八年か五五一年）
備後北部で鉄製産が盛んになる

日本靈異記が編さんされる
足利尊氏が京都に幕府を開く（一三三八年）

再び元がせめてくる（一二八一年）
元がせめてくる（一二七四年）

源賴朝が征夷大將軍となる（一九一年）
平盛が太政大臣となる（一六七七年）

応仁の乱が起こる（一四六七～一四七七年）
南朝と北朝の対立が続く

鎌倉家康が江戸に幕府を開く（一六〇一年）
伊能忠敬の日本地図が完成する（一八二一年）

キリスト教が伝わる（一五四九年）
鉄砲が伝わる（一五四三年）

豊臣秀吉が全国を統一する（一五九〇年）
足利尊氏が京都に幕府を開く（一三三八年）

足利尊氏が京都に幕府を開く（一三三八年）
元寇

再び元がせめてくる（一二八一年）
元寇

足利尊氏が京都に幕府を開く（一三三八年）
元寇



①

縄文時代～弥生時代

洞穴や岩陰を居住空間としていた人々は、縄文時代に入ると地面を掘り下げた床に柱を建てた「竪穴式建物（①）」に住みました。弥生時代に入ると、柱を建て高い場所に床を作る「高床式建物（②）」も生まれました。床を高くすることで、動物や虫に食糧が荒らされることを防ぎました。



②

飛鳥・奈良時代～平安時代

飛鳥・奈良時代に入ると、朝鮮半島や中国から建築技術が伝わりました。同時に仏教も伝来し、寺院建築（③④）が発達しました。住居は階級によって大きく異なり、階級の高い人は高床のしっかりとした住居に住む一方、農民はまだ竪穴式建物に住んでいました。

貴族が栄えた平安時代には「寝殿造」が誕生しました。儀式をする建物（寝殿）を中心に、渡り廊下でいくつかの建物を繋げる豪華な屋敷のことです。この頃から襖や障子が使われ始めました。



鎌倉時代～安土桃山時代

武家が栄えた鎌倉時代は、武士団などが集まって宴会をするために客用空間が重視されるようになります。敷地や建物が客用と家族用に分けられました。集まつた人々が平等に向き合う部屋として、現代の和室の原形となる「座敷」がつくれされました。これが「書院造」という様式で、畳を床に敷き詰め、襖や障子で部屋を仕切りました。

安土桃山時代には、千利休が今みるような茶室を完成させ、その意匠を書院造りに取り入れた「数寄屋造」が誕生します。



江戸時代

長く続いた江戸時代には庶民住宅が立派になっていきました。職業や身分によって住む家も違い農村では茅葺屋根の住宅が多く、都市では「ミセ」をもつ町家と「長屋」と呼ばれる集合賃貸住宅の労働者住宅が並んでいました。

城は軍事拠点から、武家の権威の象徴・政治拠点に変化し、豪華な天守がつくられました（⑤）



⑤

明治時代～昭和時代

明治中期からは住宅の西洋化が進みます。大正時代に入ると、西洋化はさらに加速します。（⑥）

それまで、建材には木や土を用いていましたが、コンクリート、鉄、ガラスなどを使用するようになりました。産業革命によってもたらされた機械の登場や科学技術が導入され、戦後の復興期からは、鉄筋コンクリートの建築物が次々と立ち、団地や大規模アパートも作られました。



⑥

縄文時代～弥生時代

飛鳥・奈良時代～平安時代

鎌倉時代～安土桃山時代

江戸時代

明治時代～昭和時代

年代不明

日光寺住居跡（6世紀末頃）
吉野ヶ里遺跡（佐賀県 弥生時代後期）
三内丸山遺跡（青森県 五五〇〇～四〇〇〇年前）

平等院鳳凰堂（京都府 天喜元（一〇五三）年）
正倉院正倉（奈良県 天平勝宝八（七五〇）年）
史跡寺町廃寺跡（7世紀後半）
法隆寺金堂・五重塔・中門・回廊（奈良県 7世紀後半）
厳島神社社殿（廿日市市 仁治（一一四一）年）

吉田寺跡の宝きょう印塔（文禄五（一五九六）年）【三次市の文化財5】
和智豊広・和智豊郷法名刻印宝篋印塔（永禄四（一五六一）年）【三次市の文化財5】
知波夜比古神社本殿（廿日市市 元龜一（一五七一）年）
大慈寺觀音堂（永禄十二（一五六九）年）【7ページ】
照林坊鐘撞堂（慶長七（一六〇二）年）【8ページ】
熊野神社宝蔵（室町時代末期）【7ページ】

東入君八幡神社石華表（年代不明）【三次市の文化財6】
西入君聖神社（年代不明）【三次市の文化財6】

建造物の種類 民家

民家は、地域特有の気候風土に合わせて形成されてきました。また、地域の生活や仕事に合わせて変化してきました。雪の多い地域では、屋根の素材や形、角度が違います。蚕を育てる仕事をする家では育てるための空間として、何階もの屋根裏を作り、農業や牛を飼うなどの生業によって、土間の広さや形も変わります。都市部では、商業や手工業の業態に応じて商家や職人の家である町家が発達しました。

現在でも見ることができる庶民の家は、江戸時代以降のものです。

17世紀後半頃までの庶民の家は掘立柱によるものでした。

江戸時代には農業生産力が上がり、商業や流通が発達することで、庶民が豊かになりました。そうすると建物が大きく、丈夫になったことで、今まで継承されるようになりました。

三次市では、江戸時代前期・中期・後期、それぞれの時代の特徴を持つ民家があります。どんな違いがあるか、現地で比べてみてください。

民家の種類

農家

片側に広い土間があり、他の場所には床を作り、居住空間にしています。農村部に多く見られます。土間にはかまどが作られ、仕事や作業をする空間です。

町家

商業を営んだ家が多くみられます。道に面して建ち、間口が狭く、奥行きが長い敷地に部屋を並べます。道に面した部屋をお店や接客に用い、奥の部屋を生活空間にすることが多いようです。

民家の見方

間取り

時代が経つにつれて、部屋の数が増えます。また、天井を張った部屋の数が増えていきます。

縁側

時代が経つにつれて、縁側が作られる場所が変わります。

正面だけに作られていたものから、正面から側面にかけてL字状に変化し最終的には土間以外の全ての部屋の前に作られます。

柱の位置・数

太い梁や桁、差鴨居(鴨居の代わりに柱を繋ぐ背の高い水平材)などの、家の重さを支えるための技術が発展したことで柱が省略されるようになります。

屋根

雨の多い日本では家屋を風雨から守るため、軒を長く出し工夫を重ねました。草葺や板葺が多く、地域によっては石で屋根を葺いていました。次第に防水性や防火性、耐久性に優れた材料を求めて発展し、瓦屋根が使われるようになりました。



民家一覧

掲載番号	名称	指定年月日	所在地	指定区分	構造・寸法	建築年代
①	播山家住宅	昭和53年1月21日	三良坂町灰塚	国	入母屋造、茅葺、桁行14.9m、四間取り 梁間9.1m面積135.1m ²	18世紀中頃
②	奥家住宅	昭和53年1月21日	吉舎町敷地	国	主屋:入母屋造、桁行15.2m、 梁間9.2m、 台所部:両下造、桁行4.6m、梁間9.0m	天明8(1788)年
③	旧真野家住宅	昭和55年1月26日	小田幸町 (みよし風土記の丘)	国	入母屋造、茅葺、 桁行14.9m、梁間9m、面積134.1m ² 、 壁は3方が大壁造り、四間取り	17世紀中頃もしくは もう少し古い
④	旧佐々木家住宅	昭和62年3月30日	三和町敷名	県	入母屋造、茅葺、桁行13.5m、5間取り 梁間8.1m、面積120m ²	18世紀初頭より古い

※掲載番号の赤丸数字は説明文があります。黒丸数字は表だけの説明です。

旧真野家住宅 1棟

【重要文化財】

世羅町戸張にあったものを解体、移築・復元したものです。
土間に独立した柱が並び、部屋には、4寸(約12cm)の厚さがある鴨居を使うといった古い形式を残しています。

「デイ」と呼ぶ客室は、書院造の座敷を取り入れたもので、土間とおきの間を板戸と格子窓で仕切り、納戸も片引戸を使うなど、閉鎖性が強いことも古い形式です。また、柱などの各部材の中には手斧あるいは鎗鉋で削られたものもあり、これらは江戸時代の古い大工技術を示しています。

現状はその後の生活の変化に合わせて改造された状況も尊重して復元しています。



旧真野家住宅の間取り(現状18世紀初頭頃)
「旧真野家住宅と古民家」(比治山大学短期大学部教授
迫垣内 裕『みよし風土記の丘 No.75』)から作成

播山家住宅 1棟

【重要文化財】

建物の建設年代を示す資料はありませんが、手法から江戸時代中期の建設と考えられます。

建築年代よりも、古い時代の形を残しているところが、この家の特徴といえます。曲がった柱を使うところや、土間回りから「かつて」にかけて上屋柱が並んでいるところは掘立柱の民家の形式を受け継いた特徴です。後世の改造も少なく、保存状態もよく、飾りのない素朴な民家です。



播山家住宅の間取り

奥家住宅 1棟

【重要文化財】

主屋 1棟 附 本宅普請萬覚帳 1冊

土蔵 1棟 附 土蔵普請覚日記 1冊

附 家相略図 1枚 宅地



奥家住宅の間取り

主屋に台所部と蔵を接続して、主屋と一体になっています。建物を上からみたときに角のように飛び出してみえることから「つの屋」とよばれています。蔵は平成28年7月に土地とともに追加指定されました。

南側の山裾を江戸時代の街道「石見銀山街道(石州街道・銀山街道)」が通っていたことから、正門は南向きに作られています。

「本宅普請萬覚帳」と「棟札」があり、普請帳には、天明8(1788)年9月に材木を切り出すところから、建物が完成し、近隣の人々がお祝いを持ってくるところまでが書かれています。この記録と建物がそろって存在していることが民家を研究するうえでの貴重な資料となっています。



建造物の種類

寺社

寺院

6世紀半ばに日本へ仏教が公的に伝えられると、国内に寺院が造営されるようになりました。交流のあった百濟から仏教が伝来したといわれています。同時にそれまでの日本の建物とは違う建築技術である版築・礎石・瓦葺で彩色を施した建物が作られ始めました。

記録で確認できる日本最古の寺院は蘇我馬子が発願した飛鳥寺（法興寺）（奈良県）です。現存する最古の寺院は厩戸王（聖徳太子）にゆかりのある法隆寺（斑鳩寺）（奈良県）の西院伽藍で、世界最古の木造建築物群です。三次にある寺町廃寺跡は、法隆寺の建物配置（塔と金堂の位置）が左右逆転した「法起寺式」ですが、同様の設計手法を使っています。

神社

神社建築の発生には、諸説あります。ひとつは日本で古くから信仰されていた、山や滝、樹、岩などの八百万の神々に参拝するための設備として設けられたという説。もうひとつは、仏教建築が作られるようになったことへの対抗意識から神様にも立派な建物が作られるようになったという説です。

神社の建物がいつ作られ始めたのかはわかりませんが、現在残っている最古の神社は平安時代に建てられた宇治上神社本殿（京都府）です。神社特有の式年遷宮（交替）という定期的に建物を新しくする文化が、古い建物がない理由の一つと考えられています。伊勢神宮や出雲大社などの社殿は、古代の形を今に伝えているといわれています。

寺社の見方

柱

柱の形は、もとは自然の木と同じ円形でした。襖や障子を使うようになると、建具との隙間を減らすために四角形の柱を使うようになります。円形柱に合わせるために、最初は角を多く削っていましたが、段々と削らなくなります。

そのほかに、柱と柱の間の距離（柱間）や、柱の本数などに注目してみてください。

屋根

神社の場合は屋根の形からは地域の特色を見るることができます。また、茅葺・こけら葺・本瓦葺・桟瓦葺など、屋根の素材にも地域の特色が現れます。

組物や装飾

柱の上の形は、時代を経るにつれて複雑になっていきます。木材をたくさん重ねる、複雑な模様を彫るなど、徐々に派手になっていきます。

〈知波夜比古神社本殿〉



組物



蟇股

寺社一覧

掲載番号	名 称	指定年月日	所在地	指定区分	構造・寸法	建築年代
①	熊野神社宝蔵	昭和28年10月20日	畠敷町	県	校倉作り、入母屋造、桟瓦葺、桁行3.7m、梁行2.8m、	室町時代末期
②	大慈寺觀音堂 附厨子1基、棟札2枚	平成元年11月20日	吉舎町吉舎	県	方三間、入母屋造、薄板鉄板葺、唐様仏堂	永禄12(1569)年
③	ちはやひこ 知波夜比古神社本殿	昭和34年12月1日	高杉町	市	三間社芸備造、入母屋造、平入、向拝一間、銅板葺	弘治2(1556)年
④	えびすしゃしゃでん 胡社社殿	平成6年6月29日	三和町敷名	市	唐破風造、入母屋造、神殿一間、銅板葺(昭和56年改修時)、主要瓦は別途保存	天保10(1839)年(再建)
⑤	鹿島神社本殿	平成8年3月21日	粟屋町	市	三間社芸備造、入母屋造、妻入、向拝一間、背面突出、桟瓦葺	寛延3(1750)年(再建)

大慈寺觀音堂

【広島県重要文化財】
ついたりずし 附厨子1基、棟札2枚

禪宗様の仏堂です。江戸時代中期と明治末期に大きな改造を受け、天井、建具は失われ、低い床が張られ、屋根、入口、仏壇の向きが替えられる等の変更が加えられましたが、建具を除いては当初の形態がよく残っています。

贅を凝らしたものではありませんが、細い材など室町時代の特色をよく示しています。

大慈寺は応永28年(1421)に吉舎の国人和智信濃守氏実によって開かれた禅宗寺院です。觀音堂は永享11年(1439)に和智時実が建立しましたが、その後焼失し永禄12(1569)年に再建されました。



熊野神社宝蔵

【広島県重要文化財】
1棟

壁を作っている校子の断面の形や材料の古さ、経年変化(風蝕)の様子、校子の上の組物の形等から考えて、室町時代末期に三吉氏によって建てられたものと考えられています。床下や屋根などは後世に改修されています。この宝蔵で特徴的なことは、壁面の上部の枇杷板に絵があることです。絵は長い年月の間に図柄がわからなくなってしまっていますが、下地(胡粉)の上に墨で描かれており、校倉建築にこのような絵が描かれているのは珍しいことです。

熊野神社は昔は若一皇子神社といい、中世にこの地方の領主であった三吉氏が大切にしていました。



熊野神社枇杷板の絵

鹿島神社本殿

【三次市重要文化財】
1棟

本殿は、入母屋造りの屋根の三角形の妻壁を正面に見せる、この地方で芸備造と呼ばれる形式です。

正面に見える妻壁には二重の虹梁を設け、虹梁を支える束に丸彫りの猿や鬼面などの装飾を付け、非常に賑やかです。柱や梁にも猿やふんどしを着けた人など、ユーモラスな彫刻や古式な墓股が付けられており、地方色豊かな建物です。

鹿島神社大明神社は、棟札が残っており、長久年中(1040~44)に勧請され、天文年中(1532~55)に勝山城主三吉新兵衛尉が再興したと記されています。

現在の本殿は、寛延3(1750)年に再建されたのですが、各部に古式な形式が見られます。明治42(1909)年に村内の五社を合祀するため廃社となっており、昭和27(1952)年の再度独立まで社殿は放置されていました。

